資 料 ５

第７次介護保険事業計画の評価について

介護保険事業計画における評価について

介護保険法の改正により、市町村は第７次介護保険事業計画では、自立支援や介護予防、介護給付費等の適正化についての取組と目標について、その達成状況に関する調査分析を行い、その結果の公表に努め、都道府県への報告を行うこととなりました。

そのため、寒川町における第７次介護保険事業計画にも取組と目標を定めており、その達成状況に関する調査分析を行うこととなります。計画の進行管理及び評価については、計画の 69・70 ページに記載しており、目標２「健康保持・介護予防の促進」と目標４「高齢者の社会参加の促進」については、寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議で評価することとしています。

評価の方法について

評価の方法については、厚生労働省老健局介護保険課が発行している「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」に基づき、取組と目標に関する自己評価シートを活用して行うこととします。第７次介護保険事業計画に記載した、それぞれの目標と取組について、町高齢介護課が自己評価シートを作成し、その内容について、寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議で評価をいただきます。

自己評価シートは、取組の内容や目的等の基本情報が記載されたフェイスシートと、それらに対する各年度の自己評価シートの２種で構成されていいます。また、各年度の自己評価シートは、前期（中間見直し）と後期（実績評価）に分かれています。

今回の会議では、第７次介護保険事業計画の目標２及び目標４の各フェイスシートと、それらに対する平成 30 年度の前期評価部分についてのご意見などをいただけますようお願いいたします。

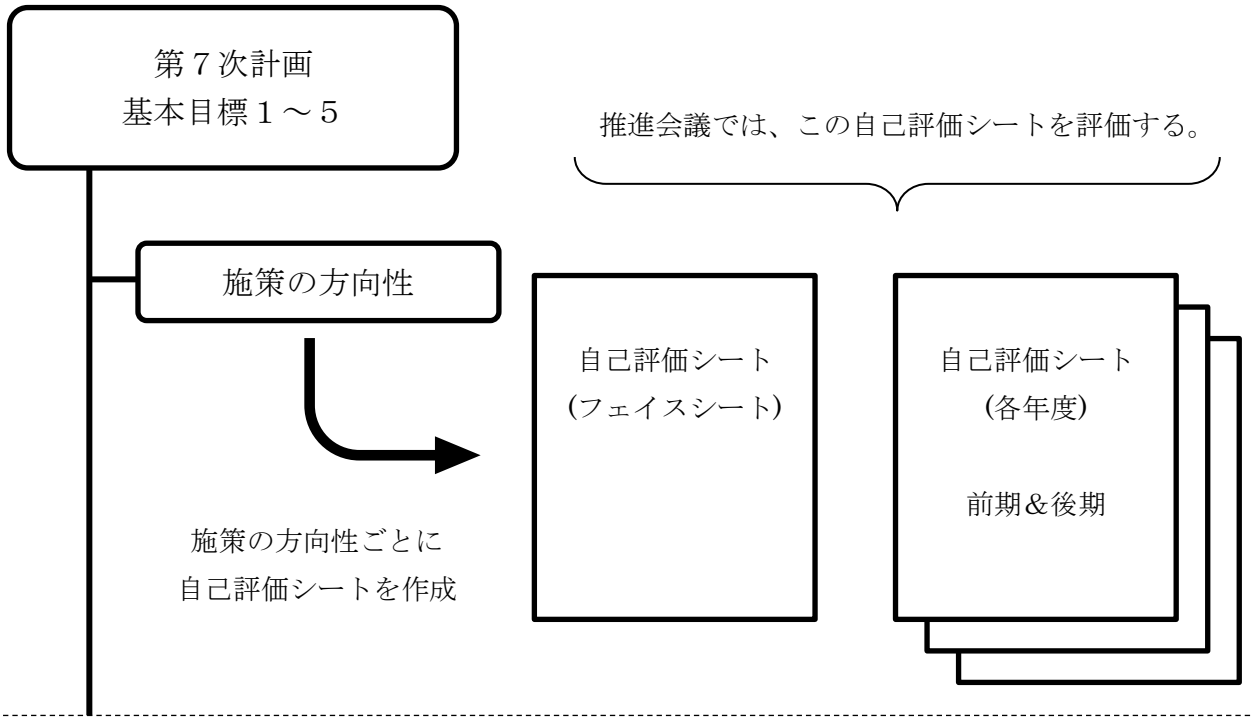

（以下同様）